

施策18 災害に強い都市基盤の整備を進めます

施策の柱

① 地震に強い都市基盤の整備

南海トラフ地震などの大規模地震に備え、市設建築物や橋りょう、地下鉄構造物、上下水道施設、河川・排水施設などの都市基盤施設の耐震化に取り組めます。特に緊急輸送道路※においては、橋りょうの耐震化や電線類の地中化を推進し、災害時の機能確保を進めます。

② 大雨に強い都市基盤の整備

河川・下水道等の整備を推進することで、1時間63mmの降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1時間約100mmの降雨に対して床上浸水をおおむね解消し、市民の生命財産を守るとともに、都市機能の確保をめざします。また、公共施設において雨水流出抑制※の推進を図るとともに、市民や事業者に対する雨水流出抑制の普及・啓発に努めます。

③ 臨海部の防災機能の強化

防潮壁、防潮水門及び耐震強化岸壁の整備・機能強化を促進し、南海トラフ地震をはじめとする大規模地震と、それに伴う津波に備えます。

成果指標

災害に強いまちづくり
ができていると
思う市民の割合
(現状値：50.7%)

目標値

60%

緊急輸送道路等に
架かる橋りょうの
耐震化率
(現状値：76.6%)

目標値

83%

下水道で浸水対策
を進める重点地区
の整備率
(現状値：64.2%)

目標値

70%

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靱化計画 ◆震災に強いまちづくり方針
- ◆建築物耐震改修促進計画 ◆無電柱化推進計画 ◆総合排水計画 ◆河川整備計画
- ◆上下水道経営プラン2028 ◆市営交通事業経営計画2028

現状と課題

- 近年、本市では大規模地震による被害は生じていませんが、南海トラフ地震の発生確率は、今後30年以内に70～80%、40年以内に90%程度と切迫度を増しています。大規模地震発生時の被害を抑えるため、行政による一層の都市基盤施設の耐震化（写真1）が求められています。
- 全国的に大雨の頻度が増加傾向にあるとともに、雨の降り方が激甚化している中で、市内でも、1時間50mmを超える豪雨が発生しています。大雨による洪水・内水氾濫による被害を防止・軽減するため、河川・下水道等が連携した施設整備（写真2）を推進することで治水機能を最大限発揮するとともに、雨水流出抑制を着実に推進していく必要があります。
- 名古屋港は物流面で日本のものづくりを支えるのみならず、災害から背後住民の生命・財産や背後地域の産業活動を守る重要な防災機能を有しています。地震・津波などの大規模災害に備え、引き続き防災施設の一層の機能強化が求められています。

◆写真1 橋りょうの耐震化（三本松橋）



◆写真2 名古屋中央雨水調整池



※**緊急輸送道路**：災害の発生により道路が被害を受けた場合、緊急通行車両の移動の確保及び人・物資輸送を円滑に行うため、緊急に応急復旧を要する道路。

雨水流出抑制：雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、河川・下水道への雨水流出量を抑制すること。

施策を推進する事業

① 地震に強い都市基盤の整備

事業概要	現況	計画目標
事業 219 市有建築物の天井等落下防止対策 【スポーツ市民局・観光文化交流局・緑政土木局】		
地震発生時に施設利用者の安全を確保するため、対策が必要な市有建築物の天井等落下防止対策を実施	実施 ▶スポーツ施設 工事中 1 件 工事完了 2 件 ▶文化施設 工事中 1 件 工事完了 2 件 ▶公園施設 設計委託 1 件	実施 ▶スポーツ施設 工事完了 3 件（令和 6 年度） ▶文化施設 工事完了 3 件（令和 10 年度） ▶公園施設 工事完了 1 件（令和 8 年度）
事業 220 橋りょうの耐震化 【緑政土木局】		
災害時における緊急車両・物資の輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路等の橋りょうの耐震補強や改築を実施	耐震補強 ▶事業中 5 橋 耐震改築 ▶事業中 3 橋	耐震補強 ▶完了 17 橋（5 か年） 耐震改築 ▶完了 3 橋（5 か年）
事業 221 地下鉄構造物の耐震補強 【交通局】		
東日本大震災を踏まえ、安全性を高め、地震発生後に早期復旧を図ることができるよう、耐震補強を実施	耐震補強工事の実施 33 駅・29 区間（累計）	耐震補強工事の実施

事業 222 水道基幹施設の耐震化 【上下水道局】		
地震発生時においても水道水の供給を確保するため、取水場や浄水場などの基幹施設の更新にあわせて耐震化を計画的に実施	配水池の耐震化 ▶整備中	配水池の耐震化 ▶整備完了 1 か所
	導水管の耐震化 ▶整備中	導水管の耐震化 ▶整備中
	送水幹線の耐震化 ▶整備中	送水幹線の耐震化 ▶整備完了（令和 9 年度）
事業 223 配水管の耐震化 【上下水道局】		
地震発生時においても水道水の供給を確保するため、配水管の新設・更新にあわせて全給水区域で耐震化を計画的に実施	配水管の整備 100.6 km	配水管の整備 510 km（5 か年）
事業 224 下水道基幹施設の耐震化 【上下水道局】		
地震発生時においても下水道機能を確保するため、水処理センターやポンプ所などの基幹施設の改築等にあわせて耐震化を計画的に実施	水処理センター、ポンプ所などの耐震化 ▶整備中	水処理センター、ポンプ所などの耐震化 ▶整備中 ▶整備完了 4 か所（5 か年）
事業 225 下水道基幹施設の停電対策 【上下水道局】		
長時間の停電時にも水処理センターやポンプ所の機能を確保するため、非常用発電設備を増強するなど停電対策を実施	水処理センター、ポンプ所の停電対策 ▶整備中 ▶整備完了 2 か所	水処理センター、ポンプ所の停電対策 ▶整備中 ▶整備完了 17 か所（5 か年）
事業 226 下水管の耐震化 【上下水道局】		
地震発生時においても下水道機能を確保するため、下水管の改築にあわせて耐震化を推進するとともに、指定避難所等と水処理センターを結ぶ下水管などの重要な下水管について、優先的に耐震化を実施	下水管の改築 46.2 km （うち、重要な下水管の耐震化 10.9 km）	下水管の改築 225 km（5 か年） （うち、重要な下水管の耐震化 50 km）

事業概要	現況	計画目標
事業 227 河川・排水施設等の耐震化 【緑政土木局】		
南海トラフ地震をはじめとする地震・津波に備えるため、排水施設の耐震化等を実施	大江川の地震・津波対策 ▶事業中 ポンプ所の耐震化 ▶事業中 排水路の耐震化 ▶事業中 ため池の改良 ▶事業中	大江川の地震・津波対策 ▶事業中 ポンプ所の耐震化 ▶完了（令和 10 年度） 排水路の耐震化 ▶事業中 ため池の改良 ▶完了（令和 10 年度）
事業 228 電線類の地中化 【緑政土木局】		
災害時における緊急輸送道路・避難空間の確保や消火・救助活動の円滑化のため、電線共同溝等による電線類の地中化を実施	緊急輸送道路の着手延長 95.9km（累計）	緊急輸送道路の着手延長 107.4km（累計）
事業 229 住宅市街地総合整備事業の推進 【住宅都市局】		
居住環境の改善及び防災性の向上などを図るため、土地区画整理事業との合併施行により公園等の整備を実施	筒井地区の整備 ▶整備中	筒井地区の整備 ▶整備完了（令和 6 年度）
事業 230 世界座標データと道路台帳平面図を統合するデジタルデータの公開 【緑政土木局】		
災害時に、ライフラインの早期復旧や街区の復元を可能とするため、世界共通の位置情報である世界座標データと道路台帳平面図を統合するデジタルデータを公開	道路台帳平面図のデジタルデータ化 0%	道路台帳平面図のデジタルデータ化 100%

② 大雨に強い都市基盤の整備

事業概要	現況	計画目標
事業 231 河川の整備 【緑政土木局】		
浸水被害の軽減を図るため、1 時間 63 mm の降雨を安全に流下させる河川改修等を実施	堀川の整備率（63mm/h 降雨対応率） 48.6%	堀川の整備率（63mm/h 降雨対応率） 57.0%
事業 232 ポンプ施設の耐水化 【緑政土木局】		
河川の氾濫等により浸水被害が生じる可能性があるポンプ所及び排水機場の機能を確保するため、耐水化を実施	ポンプ所及び排水機場の耐水化 ▶整備中	ポンプ所及び排水機場の耐水化 ▶整備完了 5 か所（5 か年）
事業 233 下水道による浸水対策事業 【上下水道局】		
浸水被害の軽減を図るため、1 時間 63 mm の降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1 時間約 100 mm の降雨に対して床上浸水をおおむね解消することをめざし、下水道の整備を推進	重点地区（面的整備地区）の整備 ▶整備中 改築・更新にあわせた下水管や雨水ポンプの能力増強など	重点地区（面的整備地区）の整備 ▶整備中 ▶整備完了 4 地区（5 か年） 改築・更新にあわせた下水管や雨水ポンプの能力増強など
事業 234 下水道基幹施設の耐水化 【上下水道局】		
河川の氾濫等により浸水被害が生じる可能性がある水処理センターやポンプ所の機能を確保するため、耐水化を実施	水処理センター、ポンプ所の耐水化 ▶整備中	水処理センター、ポンプ所の耐水化 ▶整備中 ▶整備完了 13 か所（5 か年）

事業概要	現況	計画目標
事業 235 雨水流出抑制の推進 【上下水道局はじめ関係局】		
雨水を一時的に貯留または浸透させることで河川・下水道等への負担を軽減させるため、公共施設において雨水流出抑制施設設置の推進を図るとともに、助成制度の活用を含めた市民や事業者に対する雨水流出抑制の普及・啓発に努めるなど、治水安全度を高める取り組みを推進	実施 ▶公共施設における貯留・浸透施設の設置の推進 ▶市民、事業者に対する普及啓発	実施 ▶公共施設における貯留・浸透施設の設置の推進 ▶市民、事業者に対する普及啓発

③ 臨海部の防災機能の強化

事業概要	現況	計画目標
事業 236 名古屋港の防災機能強化 【住宅都市局】		
地震・津波に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する防潮壁、耐震強化岸壁の整備・機能強化による名古屋港の防災機能強化を促進	防潮壁の液状化対策 ▶事業中 耐震強化岸壁の機能強化 ▶事業中	防潮壁の液状化対策 ▶事業中 耐震強化岸壁の機能強化 ▶事業中

施策19

防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

施策の柱

① 地域防災力の向上

家庭での防災対策の啓発や、中小企業の事業継続計画の策定支援、学校での防災教育、地域特性に応じたきめ細かな防災活動への支援を通じて、地域防災力を高めます。また、木造住宅が密集する地域での延焼の拡大防止に向けた取り組みや民間住宅等の耐震化に対する支援を実施します。

② 災害対応体制の強化

大規模災害など、非常事態に継続して業務を実施できるよう、職員の災害対応体制の強化や、防災拠点及び災害拠点病院の機能強化を通じて、災害対応力を高めるとともに、官民が連携した帰宅困難者対策を推進します。また、武力攻撃などの危機事象に備え、危機管理・国民保護に関する対応力向上を図ります。

③ 避難対策・避難生活支援の推進

市民に適切な避難行動を促すため、災害リスク等の理解促進や情報収集・伝達手段の充実などを図ります。また、関係機関等との連携体制を強化するなど、避難場所のさらなる確保に取り組むとともに、指定避難所等の良好な生活環境を確保します。

成果指標

家庭内において
災害に対する複数の
備えをしている
市民の割合
(現状値：79.6%)

目標値

100%

地域の防災活動に
参加している
市民の割合
(現状値 17.0%)

目標値

25%

民間住宅の耐震
助成戸数(累計)
(現状値：5,764戸)

目標値

7,614戸

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靱化計画 ◆業務継続計画（震災編）
- ◆震災に強いまちづくり方針 ◆建築物耐震改修促進計画 2030
- ◆なごや集約連携型まちづくりプラン ◆第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画（改定版）
- ◆伏見・栄地区都市再生安全確保計画 ◆金山駅周辺地区エリア防災計画
- ◆第4期教育振興基本計画 ◆総合排水計画 ◆防災人材育成方針 ◆国民保護計画
- ◆想定し得る最大規模の風水害に係る対応方針 ◆上下水道経営プラン 2028

現状と課題

- 家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されており、家庭における自助力の向上や地域での共助の取り組みを促進することが求められています。また、災害発生時に被害の拡大が懸念されるため、木造住宅が密集している地域で、減災対策を進めることが必要です。さらに、民間住宅等の耐震化を引き続き支援することが必要です。
- 大規模災害時において、被害を軽減するため、行政の体制強化や防災拠点の機能強化を図るとともに、退避施設の確保や備蓄をはじめとした帰宅困難者対策など、官民が連携した防災・減災対策が必要です。また、武力攻撃などの危機事象に対応するため、関係機関との連携を図るなど、危機管理・国民保護に関する対応力の強化が求められています。
- 想定し得る最大規模の風水害においては、大規模な浸水（図3）による逃げ遅れの発生や長時間にわたるライフライン及び交通インフラの途絶、避難場所の不足や避難生活の長期化などが懸念されており、市民一人ひとりの適切な避難行動が重要となるほか、関係機関と連携した対策の強化が必要です。

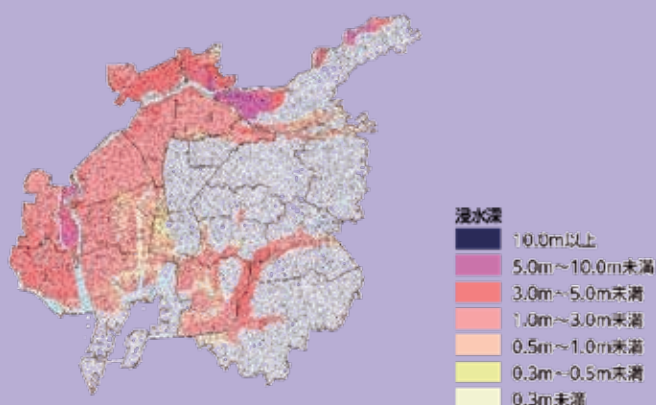
◆写真1 地域における防災啓発



◆写真2 帰宅困難者を想定した防災訓練



◆図3 想定し得る最大規模の洪水浸水範囲



出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 地域防災力の向上

事業概要	現況	計画目標
事業 237 水防法改正等に伴うハザードマップ等の周知・啓発 【防災危機管理局】		
想定し得る最大規模の洪水・内水氾濫・高潮等を前提とした浸水想定区域を周知し、適切な避難行動等を促すため、さまざまな機会を捉えてハザードマップ等の周知・啓発を実施	周知・啓発の実施 ▶市政出前トーク ▶SNS ▶各種イベント 等	周知・啓発の実施 ▶市政出前トーク ▶SNS ▶各種イベント 等
事業 238 防災意識向上に向けた啓発 【防災危機管理局】		
市民の防災意識向上を図り、災害に対する備えを促進するため、総合防災訓練や港防災センターにおける展示等により防災意識の普及啓発を実施するとともに、港防災センターについて機能強化に向けた取り組みを実施	港防災センター ▶運営 ▶利用者数（来館者、出前講座の参加者等） 54,768 人 各区総合防災訓練の実施 各区総合水防訓練の実施	港防災センター ▶運営 ▶利用者数（来館者、出前講座の参加者等） 65,000 人 ▶機能強化に向けた取り組み 各区総合防災訓練の実施 各区総合水防訓練の実施
事業 239 大規模災害時に向けた防災行動の理解促進 【防災危機管理局】		
市民一人ひとりの災害リスクに応じた適切な避難行動や事前の備えに対する理解促進を図るため、大規模災害時に起こり得る被害の様相等について、リスクシナリオ※等を活用し、市民に周知するとともに、災害に関する国等の動向の情報収集を行い、必要な対応を実施	風水害リスクシナリオの作成	災害リスクに応じた防災行動の理解促進 ▶防災啓発媒体等を活用した周知・啓発の実施

※リスクシナリオ：災害が市民生活に与える影響等について時系列かつ視覚的に伝えるもの。

事業 240 地区防災カルテを活用した防災活動の推進 【防災危機管理局・消防局】		
地域特性に応じた防災活動を推進するため、各地域の災害ハザードや各種防災活動の実施状況等を整理した「地区防災カルテ」を活用し、今後取り組むべき防災活動を検討の上、推進	カルテを活用した防災活動の実施 全学区	カルテを活用した防災活動の実施 全学区
事業 241 防災安心まちづくり事業の推進 【消防局】		
地域住民が主体となって行う自発的な防火防災活動を活発にするため、小学校区単位で組織された学区防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動の展開や、地域と事業所との覚書の締結などの支援協力体制づくりを推進	協働による防火防災事業の実施 支援協力に関する覚書の締結 ▶新規締結 89 件	放火防止モデル事業の実施 支援協力に関する覚書の締結 ▶新規締結 400 件（5 か年）
事業 242 地域防災マネジメント事業における自助力向上の啓発・支援 【消防局】		
家庭における災害対応力の向上を推進するため、家庭の防災力を詳細に捉え、災害時に「命を守る」ための防災対策について具体的な提案を行うとともに、地域の災害リスクなどを踏まえた上で、避難先や避難するタイミングの確認、理解を促す取り組みを実施	家庭の防災力の計画的・継続的な把握と支援の実施 家庭の防災力に応じた防災対策の推進 ▶戸別訪問 200 学区（累計） ▶家具転倒防止ボランティアの派遣 740 軒	家庭の防災力の計画的・継続的な把握と支援の実施 家庭の防災力に応じた防災対策の推進 ▶戸別訪問（令和 6 年度） 267 学区（累計） ▶地域のニーズに応じた地域防災力向上の取り組みの検討・実施 ▶家具転倒防止ボランティアの派遣 3,200 軒（5 か年） 起震車の充実強化

事業概要	現況	計画目標
事業 243 地域防災マネジメント事業における自主防災組織の活動支援 【消防局】		
地域における災害対応力の向上を推進するため、自主防災組織の防災力を詳細に捉え、地域の実情に応じた具体的な防災活動の提案・支援を計画的、継続的に行うほか、大規模災害発生時に地域と地域防災協力事業所が連携して活動することができるようはたらきかけを実施	自主防災組織の防災力の計画的・継続的な把握と支援の実施 自主防災組織の実情に応じた活動支援 ▶安否確認訓練実施組織 1,600 組織（累計）	自主防災組織の防災力の計画的・継続的な把握とさらなる支援の実施 自主防災組織の実情に応じた活動支援 ▶安否確認訓練実施組織 全自主防災組織
事業 244 避難行動要支援者の個別避難計画作成 【防災危機管理局・健康福祉局・子ども青少年局】		
災害時の円滑かつ迅速な避難を確保するため、福祉事業者や地域住民などさまざまな関係者と連携し、高齢者や障害者など避難行動要支援者ごとの個別避難計画を作成	個別避難計画作成の推進 ▶モデル事業の実施	個別避難計画作成の推進 ▶事業体制構築 ▶全市で実施
事業 245 要配慮者利用施設等における避難確保計画作成等支援 【防災危機管理局】		
施設利用者の安全な避難のため、想定し得る最大規模の洪水等を前提とした浸水想定区域内の要配慮者利用施設や地下街等について、利用者の安全な避難確保に関する計画等の作成を支援するとともに、避難訓練実施報告書の提出促進を実施	浸水想定区域内の要配慮者利用施設等への周知 避難確保・浸水防止計画の作成支援 避難訓練実施報告書の提出促進 避難確保計画等のデータ管理、提出及び受理のシステム運用 避難確保計画の提出促進 ▶提出率 43.7%	浸水想定区域内の要配慮者利用施設等への周知 避難確保・浸水防止計画の作成支援 避難訓練実施報告書の提出促進 避難確保計画等のデータ管理、提出及び受理のシステム運用 避難確保計画の提出促進 ▶提出率 100%

事業 246 災害時に備えた在宅支援 【健康福祉局・子ども青少年局】		
障害児者及び難病患者等が災害発生時においても安心して在宅で生活を送ることができるよう、大規模な停電発生時に生命を維持する上で必要となる非常用電源装置等の購入に関する費用の補助を実施	検討	補助の実施 ▶補助件数 110 件（令和 7 年度） ▶ニーズを踏まえて拡充
事業 247 戦略的な防災人材育成事業の推進 【防災危機管理局】		
地域防災力・災害対応力の向上を図るため、防災人材育成計画を策定し、子どもへの防災教育を通じて家庭における防災意識の向上を図るなど、計画的・体系的・戦略的に防災人材育成を推進	防災人材育成計画の策定 防災人材育成事業の実施	防災人材育成計画の策定 防災人材育成事業の実施
事業 248 中小企業の事業継続計画策定支援 【経済局】		
自然災害発生時に備え、中小企業の事業継続計画の策定を支援するため、普及啓発セミナー及び専門家による相談を実施	実施 ▶普及啓発セミナー及び専門家相談利用企業数 103 社	実施 ▶普及啓発セミナー及び専門家相談利用企業数 700 社（5 か年）
事業 249 学校における防災教育の推進 【教育委員会】		
防災に対する意識を高めるため、「なごやっ子防災ノート※」を活用し家庭と連携した防災教育を実施するほか、小学 1 年生に対し防災ヘルメットを配付するとともに、教員を対象とした研修・防災教育講習会を実施	実施 ▶「なごやっ子防災ノート」を活用した防災教育 全校 ▶家庭への防災意識の啓発 ▶防災教育講習会 全校（園） ▶防災ヘルメットの配付 入学時、市外転入時	実施 ▶「なごやっ子防災ノート」を活用した防災教育 全校 ▶家庭への防災意識の啓発 ▶防災教育講習会 全校（園） ▶防災ヘルメットの配付 入学時、市外転入時

※なごやっ子防災ノート：児童生徒が日ごろから防災意識を高め、いざというときに実践できる行動力を身につけることをねらいとし、学校での防災教育において活用するもの。

事業概要	現況	計画目標
事業 250 医療救護所等運営体制の充実 【健康福祉局】		
医療救護所等運営体制を充実させるため、名古屋市医師会等が各区において実施する医療救護所設置訓練や本市と DMAT※等関係機関間で実施する訓練を通じて課題の検証を行い、災害時に必要となる備品の充実や関係機関との連携を強化	実施 ▶医療救護所設置訓練 全区 ▶本市と DMAT 等関係機関間における訓練 3 回	実施 ▶医療救護所設置訓練 全区 ▶本市と DMAT 等関係機関間における訓練
事業 251 木造住宅密集地域の減災対策 【住宅都市局】		
木造住宅密集地域の防災性の向上を図るため、老朽木造住宅の除却や道路沿いのブロック塀等の撤去、狭あい道路沿いの建て替えなどで生じる後退用地を一般に通行できる通路（生活こみち）とするための整備などに対する助成を実施	木造住宅密集地域改善助成 ▶老朽木造住宅除却助成 49 件 ▶生活こみち整備促進事業 21 件 ▶木密地域ブロック塀等撤去助成 26 件	木造住宅密集地域改善助成 ▶老朽木造住宅除却助成 220 件（5 か年） ▶生活こみち整備促進事業 45 件（5 か年） ▶木密地域ブロック塀等撤去助成 165 件（5 か年）
事業 252 感震ブレーカーの設置促進 【防災危機管理局】		
地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電復旧時に起こる火災の発生を防ぐため、地震を感知した際に自動的にブレーカーを落とす機能を持つ感震ブレーカーの設置を促進	感震ブレーカー設置等助成 711 件	感震ブレーカー設置助成（分電盤タイプ） 3,700 件（5 か年） 木造住宅密集地域における感震ブレーカーの重点的な設置促進（簡易タイプ）

※DMAT：Disaster Medical Assistance Team の略。大規模災害や多数の傷病者が発生した事故などの現場に向かい、災害急性期（約 48 時間以内）に活動する、専門的な訓練を受けた医療チーム。

事業 253 民間建築物の耐震化 【住宅都市局】		
民間建築物の耐震化を促進するため、民間住宅や耐震診断義務付け対象建築物などに対する助成を実施するとともに、各種の啓発活動等を実施	民間住宅の耐震化 ▶耐震改修、除却 5,764 戸（累計）	民間住宅の耐震化 ▶耐震改修、除却 7,614 戸（累計）
	耐震診断義務付け対象建築物の耐震化 ▶耐震改修、除却 45 件（累計）	耐震診断義務付け対象建築物の耐震化 ▶耐震改修、除却 95 件（累計）
	民間ブロック塀等の撤去	民間ブロック塀等の撤去
	耐震対策啓発事業	耐震対策啓発事業
事業 254 社会福祉施設等の耐災害性強化対策の促進 【健康福祉局】		
地震や水害の発生時における建物等の倒壊、破損等での人的被害の防止、円滑な避難の確保及び停電・断水時の施設機能の維持のため、社会福祉施設等の施設整備等を促進	実施 ▶高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 4 件 ▶非常用自家発電設備整備 5 件 ▶給水設備整備 1 件 ▶民間ブロック塀等撤去 1 件	実施
事業 255 地下街の防災対策の推進 【住宅都市局】		
大規模地震時における地下街の防災性向上を図るため、助成制度の活用により、地下街の防災施設等の整備を推進	耐震対策 ▶完了 7 地下街 防災施設等の整備 ▶整備中 1 地下街	防災施設等の整備 ▶整備中 1 地下街 ▶完了 2 地下街

② 災害対応体制の強化

事業概要	現況	計画目標
事業 256 市本部・区本部運営等に関する研修・訓練の実施 【防災危機管理局】		
大規模災害時における災害対応能力を向上させるため、災害対応の知見を有する外部コンサルタントや外部講師を活用するとともに、研修の対象職員を拡充し、市本部・区本部に関する研修・訓練の充実化を実施	実施 ▶階層別職員研修 ▶市本部・区本部運営訓練	実施 ▶階層別職員研修 ▶市本部・区本部運営訓練 ▶幹部研修 ▶本部室要員研修
事業 257 災害時における情報収集・共有体制の充実・更新 【防災危機管理局】		
災害時における迅速な情報収集及び効果的な情報共有のため、各種防災システムの整備・維持管理を行うとともに、最新の ICT 技術等を用いた多様な手段の拡充について検討	各種システムの適正な維持管理及び機能拡充 ▶市町村防災システム ▶GIS（ドローン含む） ▶SNS 分析システム 等 防災行政無線（デジタル移動系） ▶更新検討 先進技術や民間サービス等を活用した新たなシステムの導入の検討 職員に対する操作訓練等の実施	各種システムの適正な維持管理及び機能拡充 ▶市町村防災システム ▶GIS（ドローン含む） ▶SNS 分析システム 等 防災行政無線（デジタル移動系） ▶更新検討 先進技術や民間サービス等を活用した新たなシステムの導入の検討 職員に対する操作訓練等の実施

事業 258 災害時における広報・広聴活動の推進 【防災危機管理局・市長室・スポーツ市民局】		
災害時において、市民ニーズに応じた適時かつ効率的な広報・広聴を推進するため、体制の検討及び新たなツールの導入を実施	災害に関する FAQ データベースの作成 災害時広報・広聴体制の構築 ▶検討 防災ポータルサイトの構築 ▶検討	災害に関する FAQ データベースの更新 災害時広報・広聴体制の構築 ▶構築 ▶運用及び検討 防災ポータルサイトの構築 ▶構築 ▶運用及び保守 FAQ システムの導入 ▶導入 ▶運用及び保守
事業 259 防災まちづくりの推進 【住宅都市局】		
災害リスクの状況に応じた土地利用や居住方法の理解促進を図るため、地震災害危険度評価図情報を公開するとともに、都市機能誘導区域外及び居住誘導区域外の届出制度の活用並びに要安全配慮区域での災害リスクや対策方法などについての周知・啓発を実施	防災まちづくりの推進	防災まちづくりの推進

事業概要	現況	計画目標
事業 260 大規模風水害時における業務継続体制の確保 【防災危機管理局】		
想定し得る最大規模の風水害を見据え、行政において非常時優先業務を最大限行うため、大規模風水害時における業務継続体制について検討	想定し得る最大規模の風水害に係る対応方針の策定	風水害に対応した業務継続計画の策定等 (令和7年度) 新たな業務継続計画を踏まえた業務継続体制の確保
事業 261 土木事務所の防災体制の維持・強化 【緑政土木局】		
豪雨等により多発する水害や大規模地震に備えるため、道路や河川等の応急復旧を行う地域防災活動拠点である土木事務所において、関係機関等と防災訓練を実施するとともに、得た課題を踏まえてマニュアル等の見直しを実施	防災訓練の実施 防災体制の維持・強化に向けたマニュアル等の見直し	防災訓練の実施 防災体制の維持・強化に向けたマニュアル等の見直し
事業 262 災害情報システムの構築 【上下水道局】		
災害時における迅速な応急活動や広報媒体を通じた速やかな情報提供などを行うため、施設の被害状況や応急活動の進捗情報を迅速に共有・集計する災害情報システムを構築	災害情報システムの構築の検討	災害情報システムの構築完了(令和8年度)
事業 263 上下水道局営業センター及び管路センターの停電対策 【上下水道局】		
長時間の停電時にも応急活動を継続可能とするため、地域防災活動拠点である営業センター及び管路センターの非常用発電設備の燃料備蓄量が72時間分となるよう機能強化を実施	営業センター及び管路センターの停電対策 ▶整備完了 2か所 ▶設計 6か所	営業センター及び管路センターの停電対策 ▶整備完了 6か所(5か年)

事業 264 国及び自治体間の相互連携推進 【防災危機管理局】		
広域的な大規模災害に備えるため、国や近隣市町村との各種会議・訓練等を実施するとともに、南海トラフ地震アクションプラン等に基づき、受援計画の見直し等を実施し、国、指定都市、愛知県、関係自治体との連携を強化	連携の推進 ▶各種会議への参加 ▶各種訓練の実施 ▶避難者の相互受入れに関する協定の締結 ▶南海トラフ地震アクションプラン策定協議に関する会議への参加	連携の推進 ▶各種会議への参加 ▶各種訓練の実施 ▶南海トラフ地震アクションプランに基づく受援計画の見直し
事業 265 被災地域への支援・交流 【防災危機管理局】		
大災害における被災地への復興を支援するため、職員派遣を行うとともに、防災意識の向上を図るため、陸前高田市への支援を通して得られた震災の記憶と教訓を伝える取り組みを実施し、陸前高田市との友好都市協定に基づく各種交流を推進	被災地への職員派遣 ▶陸前高田市 1 名 ▶令和 6 年能登半島地震における被災自治体 講話等の実施 各種交流事業の実施	被災地への職員派遣 ▶復興状況等を踏まえて実施 講話等の実施 各種交流事業の実施
事業 266 産学官連携による地域強 ^{きょうじん} 靱化の推進 【防災危機管理局】		
あいち・なごや強 ^{きょうじん} 靱化共創センターにおいて、大規模災害発生時においても愛知県・名古屋市を中核とした中部圏の社会経済活動が維持されるため、引き続き戦略的な取り組みを産学官で連携して実施	実施 ▶調査・研究 ▶防災・減災カレッジ 等	実施 ▶調査・研究 ▶防災・減災カレッジ 等

事業概要	現況	計画目標
事業 267 市立大学医学部附属病院群における災害対応機能の強化 【総務局】		
大規模災害等が発生した際に、多くの被災患者に対して適切な災害医療を提供するため、各病院の機能に応じた医療提供体制を充実	西部医療センターにおける新棟の整備 ▶検討 災害訓練の実施 災害対応備品の維持・更新 災害対応に必要な施設・設備の維持・整備	西部医療センターにおける新棟の整備 ▶整備の推進 災害訓練の実施 災害対応備品の維持・更新 災害対応に必要な施設・設備の維持・整備
事業 268 帰宅困難者対策等の推進 【防災危機管理局・住宅都市局】		
大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、都市再生安全確保計画及びエリア防災計画に基づき、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策を実施するとともに、大雨等の影響による滞留者対策の強化を実施	都市再生安全確保計画の推進 ▶名古屋駅周辺地区 ▶伏見・栄地区 エリア防災計画の推進 ▶金山駅周辺地区	都市再生安全確保計画の推進 ▶名古屋駅周辺地区 ▶伏見・栄地区 エリア防災計画の推進 ▶金山駅周辺地区 帰宅困難者数の推計反映 ▶都市再生安全確保計画 ▶エリア防災計画 滞留者対策の強化 ▶鉄道事業者との連絡や情報発信等の強化

事業 269 遺体安置所の運用体制構築 【防災危機管理局・スポーツ市民局・健康福祉局】		
大規模災害時に円滑かつ迅速に遺体安置所を設置するため、資器材の配備を行うとともに、運用体制の検討を実施	運用体制の検討 ▶設置場所の選定 ▶関係局・機関との調整	運用体制の検討 ▶各区における検討 ▶訓練の実施 資器材の整備 (令和6年度)
事業 270 危機管理・国民保護に関する対応力向上 【防災危機管理局】		
危機管理・国民保護に関する対応力向上のため、調査、検討、各種マニュアルの整備、研修及び訓練を実施するとともに、国民保護措置について市民への広報・啓発を充実	各種マニュアル等の整備 ▶個別危機事象対応マニュアルの更新 各種訓練等の実施 ▶住民避難訓練の検討 ▶国民保護地域ブロック検討会の参加 広報・啓発の実施 ▶弾道ミサイル落下時の避難行動チラシの配布	各種マニュアル等の整備 ▶個別危機事象対応マニュアルの更新 ▶対象事象の拡大検討・策定 ▶危機管理計画等の見直し 各種訓練等の実施 ▶住民避難訓練の検討、実施 ▶危機管理・国民保護に関する職員研修・訓練 ▶アジア・アジアパラ競技大会に向けた国民保護対応に関する計画の策定、訓練 広報・啓発の実施 ▶国民保護に関する市民への広報啓発の充実

③ 避難対策・避難生活支援の推進

事業概要	現況	計画目標
事業 271 災害時における情報伝達体制の充実・更新 【防災危機管理局】		
災害時における市民への円滑かつ 確実な情報伝達のため、各種防災シ ステムの整備・維持管理を行うとと もに、最新の ICT 技術等を用いた多 様な手段の拡充について検討	各種システムの適正な維 持管理及び機能拡充 ▶一斉情報発信システム ▶なごや減災プロジェクト 等 防災行政無線（同報系） ▶更新検討 先進技術や民間サービ ス等を活用した新たなシ ステムの導入の検討 職員に対する操作訓練等 の実施	各種システムの適正な維 持管理及び機能拡充 ▶一斉情報発信システム ▶なごや減災プロジェクト 等 防災行政無線（同報系） ▶更新（令和 10 年度） 先進技術や民間サービ ス等を活用した新たなシ ステムの導入の検討 職員に対する操作訓練等 の実施
事業 272 道路・河川等の防災情報収集・提供 【防災危機管理局・緑政土木局・上下水道局】		
台風や大雨時の道路や河川など における危険箇所の状況や気象情報 等を把握し、市民に対して水防に関 する情報を提供するため、道路・河 川等監視情報システム、水防情報シ ステム等を運用するとともに、さら なる情報の拡充の検討を実施	実施 ▶防災情報の収集 ▶市民への情報提供 ▶情報の拡充を検討	実施 ▶防災情報の収集 ▶市民への情報提供 ▶情報の拡充を検討 水防情報システムの更新 （令和 8 年度）

事業 273 避難地として計画された公園の整備 【緑政土木局】		
災害発生直後の避難地となるオープンスペースを確保するため、広域避難地・一次避難地として計画された都市計画公園の整備を実施	避難地として計画された公園（186 公園）の整備 ▶事業中 10 公園 ▶事業完了 163 公園（累計）	避難地として計画された公園（186 公園）の整備 ▶事業中 9 公園 ▶事業完了 165 公園（累計）
事業 274 指定避難所における良好な生活環境の確保 【防災危機管理局はじめ関係局】		
指定避難所の質の向上をめざすため、避難生活に欠かせない食糧や毛布等の物資の分散備蓄を進めるとともに、必要な各種方策について順次検討し、対策を推進	災害救助物資の備蓄 ▶食糧 175 万食 ▶毛布 34.3 万枚 さまざまな業態の事業者との災害時における物資供給協力に関する協定締結の推進 円滑な避難所運営の支援 避難生活が長期化した場合も見据えた取り組みの推進	災害救助物資の備蓄 ▶食糧 185 万食 ▶毛布 37.2 万枚 さまざまな業態の事業者との災害時における物資供給協力に関する協定締結の推進 円滑な避難所運営の支援 避難生活が長期化した場合も見据えた取り組みの推進
事業 275 福祉避難所の確保 【健康福祉局】		
一般の避難所や福祉避難スペースでの生活が困難な要配慮者の避難場所を確保するため、社会福祉施設等に協力を呼びかけるなど、実施か所数の増加を推進	推進 228 か所	推進 ▶実施か所数の増加
事業 276 学校における避難所機能の強化 【教育委員会】		
大規模地震発生時の給排水機能の確保及びブロック塀の倒壊による被害等防止のため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化するとともに、ブロック塀の撤去等を実施	埋設給排水管の耐震性強化 ブロック塀の撤去等 ▶工事完了 32 校 ▶設計 7 校	埋設給排水管の耐震性強化 ブロック塀の撤去等 ▶完了

施策20 感染症対策の充実と衛生的な環境の確保を図ります

施策の柱

① 感染症対策の充実

新興・再興感染症の発生を見据え、感染拡大に対応可能な保健医療提供体制の確保や人材の育成、必要な医薬品、その他物資の備蓄を進めるとともに、新型インフルエンザや結核などの感染症の発生予防・まん延防止に努めるなど、健康危機への対応力強化を図ります。

② 衛生的な生活環境の整備・確保

入浴施設でのレジオネラ症対策の強化や、昆虫等が媒介する感染症等に対する啓発を推進することにより、衛生的な生活環境の確保を図ります。また、火葬需要の増加や大規模災害などへの対応のため、老朽化した八事斎場の再整備を計画的に進めます。

③ 人と犬猫が共生できる地域づくり

幅広い世代に動物愛護の機運を醸成するとともに、犬猫の飼主への迷惑・危害防止の啓発を実施します。また、犬猫の殺処分ゼロをめざして適正飼養の支援や指導啓発、販売事業者への監視指導を実施します。

成果指標

感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合
(現状値：71.6%)

目標値

75%

結核り患率
(人口10万人当たり
の新登録患者数)
(現状値：11.4)
(令和5年(暫定値))

目標値

10以下

(令和10年)

動物愛護センターへの
犬猫の収容頭数
(現状値：犬60頭、
猫836頭)

目標値

**犬35頭以下
猫570頭以下**

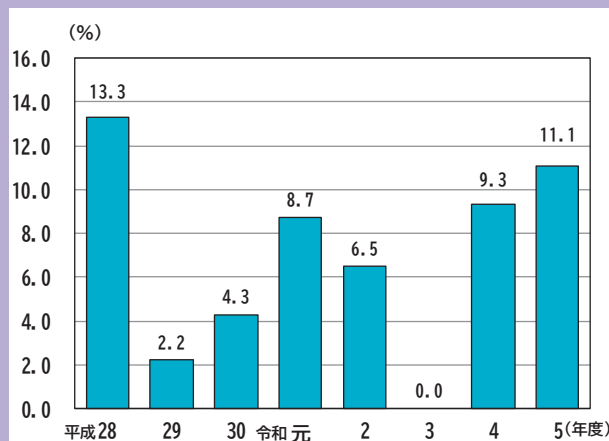
関連する個別計画

- ◆新型インフルエンザ等対策行動計画 ◆人とペットの共生推進プラン ◆感染症予防計画
- ◆八事斎場再整備基本計画

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症が発生し、市民に大きな影響を及ぼしました。今後も新興・再興感染症の発生を見据え、コロナ禍での経験を^い活かし、健康危機に平常時から備えておく必要があります。
- 入浴施設を原因とするレジオネラ症、昆虫等が媒介する感染症等への懸念がある中、市民の健康な生活を守るため、入浴施設等の衛生水準の向上を図るとともに、衛生害虫等に関する普及啓発が必要です。また、八事斎場は、火葬需要のピーク時には老朽化により使用できなくなることが想定されるため、早急に再整備を進める必要があります。
- 動物愛護センターに収容された犬猫の殺処分は、新しい飼主へ譲渡することにより、犬はゼロである一方で、猫はゼロになっていません。また、依然としてふん尿の放置など犬猫に関する苦情が発生しています。そのため、動物愛護の普及啓発、飼主等への適正飼養のための指導啓発等を通じて、人と犬猫が共生できる地域づくりが求められています。

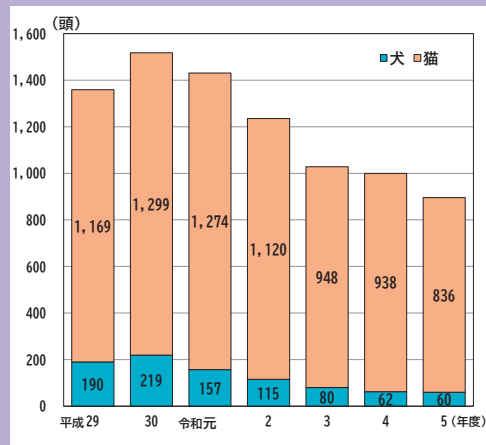
◆ 図1 公衆浴場等浴槽水レジオネラ属菌検出率



(注)レジオネラ属菌が検出された浴槽については、指導を実施し、陰性を確認している。

出典：名古屋市作成

◆ 図2 動物愛護センターへの犬猫の収容頭数の推移



出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 感染症対策の充実

事業概要	現況	計画目標
事業 277 新興・再興感染症対策の推進 【健康福祉局】		
重大な感染症※発生時に保健医療提供体制を確立するため、医療資器材の備蓄・更新や感染症対応力強化に向けて医師や看護師の人材育成を支援するほか、健康危機管理の拠点機能の強化を目的として、平常時から保健所・保健センター職員に対する訓練・研修や有事に向けた体制整備等を実施	医療資器材の備蓄・更新 研修の実施	医療資器材の備蓄・更新 訓練等の実施 1回 市立大学医学部附属東部医療センターへの感染症寄附講座の設置 (令和6年度) 感染管理認定看護師資格取得支援 5件
事業 278 衛生研究所の運営 【健康福祉局】		
市民の健康な暮らしを守るため、衛生研究所が、保健所・保健センターと連携した健康危機管理の拠点機能及び科学的・技術的中核機関としての機能を担うことで、平常時から健康危機に備えた準備を計画的に進めるとともに、感染症などの発生防止対策、調査研究、試験検査の実施、研修指導及び公衆衛生情報などの提供やリスクコミュニケーションを実施	調査研究の実施 試験検査の実施 新興感染症発生から1か月以内に確保する検査実施能力 ▶検査件数 300件/日	調査研究の実施 試験検査の実施 新興感染症発生から1か月以内に確保する検査実施能力 ▶検査件数 380件/日

※**重大な感染症**：本計画では、生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症のことをいう。

事業 279 東部医療センターにおける感染症病床の確保・維持 【総務局】		
新興感染症等の発生に備えるため、第二種感染症指定医療機関として感染症病床を確保・維持するとともに、感染症専門医の配置・養成を行うなど、必要な体制整備を実施	必要な感染症病床の確保・維持 感染症患者の治療	必要な感染症病床の確保・維持 感染症患者の治療

② 衛生的な生活環境の整備・確保

事業概要	現況	計画目標
事業 280 環境衛生関係施設における衛生水準の維持・向上及び衛生知識の啓発 【健康福祉局】		
衛生的な生活環境を確保・維持するため、旅館業や住宅宿泊事業への定期的な監視を実施するとともに、レジオネラ症患者の発生が懸念される公衆浴場等の入浴施設に対する検査等を重点的に実施するほか、昆虫等媒介感染症や薬物乱用防止に関する啓発事業を実施	旅館業及び住宅宿泊事業に対する監視 ▶実施率 84.3% 公衆浴場等の入浴施設に対する監視 ▶実施率 87.0% レジオネラ属菌検査の実施 271 件 啓発 ▶昆虫等媒介感染症 ▶薬物乱用防止	旅館業及び住宅宿泊事業に対する監視 ▶実施率 100% 公衆浴場等の入浴施設に対する監視 ▶実施率 100% レジオネラ属菌検査の実施 180 件 啓発 ▶昆虫等媒介感染症 ▶薬物乱用防止
事業 281 八事斎場の再整備 【健康福祉局】		
急速な高齢化に伴う火葬需要の増加や大規模災害等への対応のため、老朽化した八事斎場の再整備を実施	実施 ▶公募手続き ▶事業者決定	実施 ▶供用開始（令和 10 年度）

③ 人と犬猫が共生できる地域づくり

事業概要	現況	計画目標
事業 282 動物愛護の普及及び適正飼養の推進 【健康福祉局】		
幅広い世代に動物愛護の気運を醸成し、殺処分ゼロを達成・維持するとともに、犬猫による迷惑を防止するため、動物愛護教室やイベント、ボランティアとの協働によるのら猫の避妊去勢手術を実施するとともに、犬猫の飼主に対する終生飼養のための支援や販売業者に対する監視指導を実施	動物愛護に関する教室及びイベントの実施 66 回 のら猫の避妊去勢手術券の交付 3,998 枚 適正飼養の支援及び指導啓発 犬猫の販売業者に対する監視指導 ▶実施率 65%	動物愛護に関する教室及びイベントの実施 50 回 のら猫の避妊去勢手術券の交付 4,000 枚 適正飼養の支援及び指導啓発 ▶デジタルを活用した啓発の実施 犬猫の販売業者に対する監視指導 ▶実施率 100%

施策21 市民の命を守る消防体制の充実を図ります

施策の柱

① 火災予防体制の充実

火災による被害を抑制するため、住宅用火災警報器の設置・維持管理に関する普及啓発などに取り組むとともに、事業所の防火管理体制の向上や重大な不備を有する事業所における消防法令違反の是正を一層推進します。

② 消防・救助体制の充実

多様化・複雑化する災害に的確に対応するため、指令管制システムの更新をはじめ、消防団施設等の整備やデジタル技術を活用した新たな資器材の導入により、消防団・職員が活動しやすい環境を整えるとともに、消防団と消防隊の一層の連携強化に取り組めます。

③ 救急救命体制の充実

増加する救急需要に迅速かつ的確に対応できる体制を維持するため、先端技術の活用による救急活動の効率化や、救急需要増加の緩和策を推進するほか、市民への応急手当の普及啓発などに取り組めます。

成果指標

住宅用火災警報器を
設置している
世帯の割合
(現状値：88.4%)

目標値

90%

119番通報受付から
病院収容までの
平均時間
(現状値：34.5分)
(令和5年)

目標値

30分以下
(令和10年)

心肺停止傷病者に
対する応急手当の
実施率
(現状値：56.7%)

目標値

60%

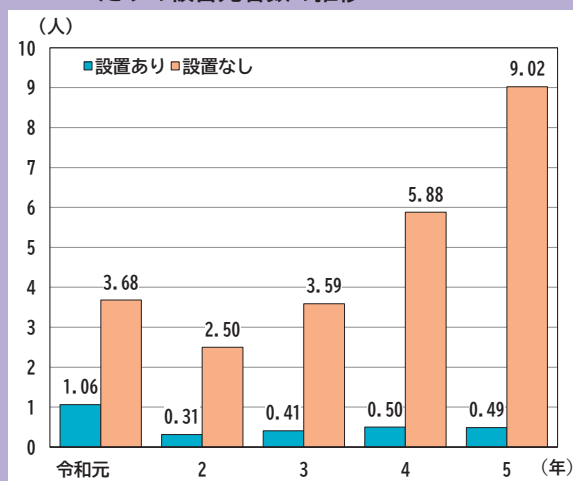
関連する個別計画

◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靱化計画

現状と課題

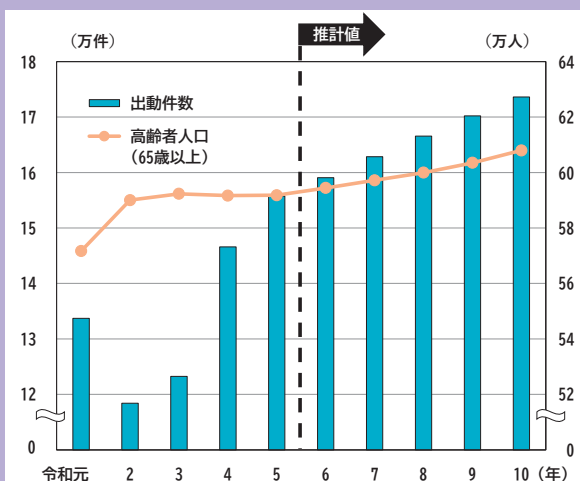
- 市内の建物火災の約60%は住宅火災が占め、住宅用火災警報器などが未設置である10万世帯当たりの被害死者数は、設置されている世帯と比べて約18.4倍であるほか、火災による死者のうち高齢者の占める割合は依然として高くなっています（図1）。火災による被害を抑制するため、効果的な住宅防火対策を進めるとともに、重大な不備を有する事業所への是正指導を重点的に推進する必要があります。
- 大規模倉庫火災や広範囲に及ぶ延焼の拡大など、災害の多様化・複雑化が懸念されています。あらゆる災害に的確に対応するため、さまざまな想定訓練により知識・経験を蓄積するとともに、日頃から火災現場において消防団と消防隊が緊密な連携を図ることが重要です。
- 救急出動件数は、高齢者人口の増加などから今後も増加が予測され、現場や病院への救急車の到着の遅れが懸念されています（図2）。増加する救急需要へ柔軟に対応するほか、市民によるAED（自動体外式除細動器）の使用など、応急手当の普及啓発を進めていく必要があります。

◆図1 住宅用火災警報器及び自動火災報知設備の設置有無別の住宅火災における10万世帯当たりの被害死者数の推移



出典：名古屋市作成

◆図2 救急出動件数の推移と将来の予測数



出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 火災予防体制の充実

事業概要	現況	計画目標
事業 283 住宅火災による被害を抑制する対策の推進 【消防局】		
住宅火災による被害を抑制するため、住宅用火災警報器の設置・維持管理などの住宅防火に関する広報を推進	住宅防火対策の推進 ▶適時・的確な広報の検討 ▶高齢者世帯への戸別訪問実施世帯数 14,185 世帯（累計）	住宅防火対策の推進 ▶適時・的確な広報の実施 ▶高齢者の被害を抑制するためのより効果的な啓発方法の検討・実施
事業 284 事業所などの防火安全性の向上 【消防局】		
事業所などの防火安全性を向上させるため、立入検査等の防火指導、法令違反の是正指導及び違反処理を実施するとともに、防火・防災管理講習のオンライン化に向けた検討などを実施	事業所への防火指導の実施 19,753 事業所 防火・防災管理に関する講習の実施 ▶集合講習 49 回	事業所への防火指導の実施 12,000 事業所 防火・防災管理に関する講習の実施 ▶オンライン講習の開始（令和 7 年度）

② 消防・救助体制の充実

事業概要	現況	計画目標
事業 285 消防・救助体制の充実強化 【消防局】		
南海トラフ地震を含め、多様化・複雑化する災害に的確に対応するため、消防機械器具の充実・機能強化を図るほか、消防団及び関係機関との連携強化を実施するとともに、消防学校における教育体制を強化	消防隊・消防団の連携訓練の実施及び成果発表会の実施 消防車両の更新 ▶車両 17 両	消防隊・消防団の連携訓練の実施及び成果発表会の実施 消防車両等の更新 ▶車両 139 両（5 か年） ▶航空機 1 機（令和 8 年度） ▶消防艇 1 艇（令和 8 年度）

事業 286 総合防災情報システムの充実 【消防局】		
総合防災情報システムの充実を図り、安定した運用を維持するため、消防業務の根幹をなす指令管制システムや、現場活動での円滑な通信を確保するための消防救急デジタル無線設備の更新などを実施	指令管制システムの更新 ▶詳細設計に基づくシステム開発 ▶更新工事中 消防救急デジタル無線の更新 ▶基本調査	指令管制システムの更新 ▶完了（令和 7 年度） 消防救急デジタル無線の更新 ▶完了（令和 9 年度）
事業 287 消防団の充実強化 【消防局】		
消防力の一翼を担う消防団の充実強化を図るため、消防団の施設や装備を充実させ、消防団が活動しやすい環境を整えるとともに、訓練内容の充実、新たな施策の調査研究等に取り組み、消防団員の入団を促進	大規模災害時における消防団の活動能力の向上 消防団詰所の整備 ▶基本調査 8 か所 ▶工事完了 11 か所 消防団車両の整備配置 15 両 可搬式ポンプの更新 18 台 新入団員数 323 人 救命ボートの整備 ▶新規 28 艇 ▶更新 47 艇	大規模災害時における消防団の活動能力の向上 消防団詰所の整備 ▶基本調査 40 か所（5 か年） ▶工事完了 33 か所（5 か年） 消防団車両の整備配置 75 両（5 か年） 可搬式ポンプの更新 90 台（5 か年） 新入団員数 1,250 人（5 か年） 救命ボートの整備 ▶新規 34 艇（令和 6 年度）

③ 救急救命体制の充実

事業概要	現況	計画目標
事業 288 救急出動体制の充実 【消防局】		
119 番通報受付から 1 秒でも早く傷病者のもとに駆け付け、傷病者を迅速に医療機関へ収容するため、効果的な救急隊の運用を行うとともに、救急活動の効率化を図る取り組みを実施	救急隊の増隊 48 隊（累計） 救急活動の効率化 ▶ICT 活用の検討	救急隊の増隊 救急活動の効率化 ▶ICT 活用の検討・実施 ▶救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業への参加 効果的な救急隊運用の推進 ▶非常用救急車を含む救急隊の運用体制の検討・実施
事業 289 救急需要増加緩和策の推進 【消防局】		
救急需要への迅速かつ柔軟な対応を継続するため、救急需要の増加を緩和する取り組みを推進	救急予防の推進 ▶高齢者への救急事故防止策の啓発	救急予防の推進 ▶高齢者を中心とした救急事故防止策の検討・実施 ▶熱中症による救急事故防止策の検討・実施
事業 290 応急手当の普及啓発 【消防局】		
救急隊が到着するまでの間に、一人でも多くの市民が応急手当を行うことができるようにするため、AED の活用を含む応急手当の普及を推進	救命講習の実施 ▶救命講習 1,015 回 ▶救命入門コース 843 回 受講者のニーズに合わせた講習の実施 ▶ウィメンズ講習 16 回 ▶シニア講習 2 回	救命講習の実施 ▶救命講習 1,000 回 ▶救命入門コース 600 回 受講者のニーズに合わせた講習の実施

都市像
1

施策

都市像
2

施策

都市像
3

施策
21

都市像
4

施策

都市像
5

施策

施策22

犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます

施策の柱

① 犯罪のない地域づくり

生活安全市民運動などを通じた防犯情報などの提供により、市民の防犯意識の高揚を図ります。また、地域防犯活動への支援や、子どもの見守り活動などを通じ、地域の防犯力を向上します。

② 交通事故のない地域づくり

交通安全教室・教育の実施や、交通事故危険か所及び通学路等の交通安全対策を進めるなど、ソフト・ハードの両面から取り組みを進めます。

③ 犯罪被害者等への支援

総合支援窓口において犯罪被害者等への相談支援を行うとともに、経済的・精神的支援や二次的被害の防止も含む広報・啓発など、犯罪被害者等に対する支援を進めます。

④ 安心・安全な生活環境の確保

客引き行為等の禁止区域の指導等、空き家の適切な管理等についての情報提供や支援、いわゆるごみ屋敷問題の解決に向けた支援等を進めることにより、市民の安心・安全な生活環境の確保を図ります。

成果指標

刑法犯認知件数
(現状値：19,857件)
(令和5年)

目標値

17,500件以下
(令和10年)

交通死亡事故件数
(現状値：33件)
(令和5年)

目標値

ゼロをめざし、
毎年着実に減

犯罪被害者等に寄り
添い、支える社会が
実現できていると
思う市民の割合
(現状値：32.3%)

目標値

50%

特定空家等(周辺に
危険や悪影響を及ぼ
す空家等)の件数
(現状値：103件)

目標値

81件以下

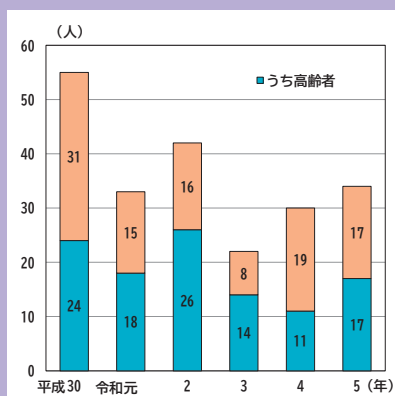
関連する個別計画

- ◆再犯防止推進計画 ◆犯罪抑止対策 ◆第11次交通安全計画
◆第4期教育振興基本計画 ◆第2期空家等対策計画

現状と課題

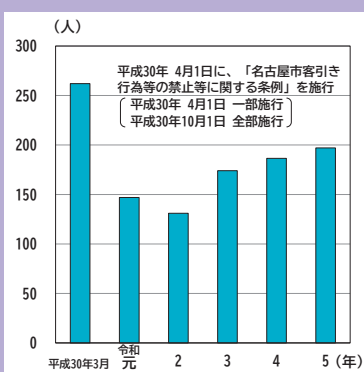
- 市内における刑法犯認知件数は、ピーク時の平成15年からは大幅に減少していますが、依然として指定都市ワースト2位が続いているとともに、近年、特殊詐欺の被害が増加しています。市民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害にあわないよう注意・行動するとともに、地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりが必要です。
- 交通死亡事故の多くが、ドライバーの交通ルール違反が原因であり、死亡事故に占める高齢者の割合は高く（図1）、子どもが巻き込まれる事故も発生しています。そのため、交通事故発生の原因や実態に即した対策を行うとともに、安全運転意識の向上を図り、高齢者や子どもが被害者とならない対策が必要です。
- さまざまな犯罪等に巻き込まれる犯罪被害者等が存在しており、周囲の無理解により二次的被害を受けることがあります。犯罪被害者等への支援とあわせて、二次的被害を防止するために、市民や事業者の犯罪被害への理解を深める必要があります。
- 繁華街における客引き行為等や、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす空き家やごみ屋敷が問題となっています。客引き行為等の対策のさらなる推進や空き家・ごみ屋敷問題への対応により、市民の安心・安全な生活環境を確保することが必要です。

◆図1 交通事故死者数の推移



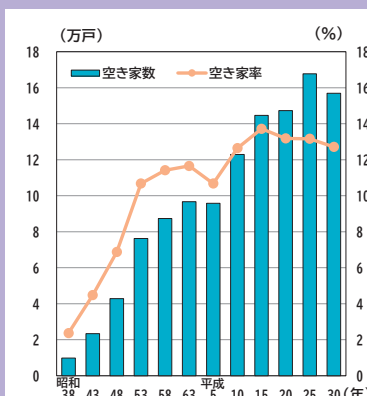
出典：愛知県警察本部資料より (注) 令和元年以降は年2回調査の平均。
名古屋市作成

◆図2 客引き行為者等の人数の推移



出典：名古屋市作成

◆図3 空き家数・率の推移



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

施策を推進する事業

① 犯罪のない地域づくり

事業概要	現況	計画目標
事業 291 生活安全活動の推進 【スポーツ市民局】		
地域のさらなる防犯力の向上と市民の防犯意識の高揚を図るため、地域における防犯カメラの設置・更新及び防犯灯の LED 化や電気料の一部助成、地域防犯活動の支援等を行うとともに、犯罪抑止のための広報・啓発を実施	防犯カメラ設置・更新助成 338 台	防犯カメラ設置・更新助成
	防犯灯 LED 化助成 1,047 灯	防犯灯 LED 化助成
	防犯灯電気料補助 41,561 灯	防犯灯電気料補助
	防犯カメラ電気料補助 2,514 台	防犯カメラ電気料補助
	広報・啓発活動等の実施 ▶生活安全市民運動の実施 全区	広報・啓発活動等の実施 ▶生活安全市民運動の実施 全区

事業 292 子どもの安全対策の推進 【教育委員会】		
子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる登下校の巡回指導や、小学1年生への防犯ブザーの配付、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施するほか、各学校（園）において防犯対策マニュアルを作成し、防犯教室・訓練を実施	登下校時における子どもの安全対策 ▶スクールガードリーダーによる巡回指導の実施 ▶防犯ブザーの配付 小学1年生 ▶「親子で歩いてつくる安全マップ」の配付 小学1・4年生 ▶見守り活動の充実 子ども安全ボランティア 講習会等の実施	登下校時における子どもの安全対策 ▶スクールガードリーダーによる巡回指導の実施 ▶防犯ブザーの配付 小学1年生 ▶「親子で歩いてつくる安全マップ」の配付 小学1・4年生 ▶見守り活動の充実 子ども安全ボランティア 見守り活動に対する知識とスキルの向上を図る講習会等の実施
	学校における防犯対策 ▶防犯対策マニュアルの作成 全校（園） ▶防犯教室・訓練 全校（園）	学校における防犯対策 ▶防犯対策マニュアルの作成 全校（園） ▶防犯教室・訓練 全校（園）

事業概要	現況	計画目標
事業 293 再犯防止の推進 【スポーツ市民局】		
犯罪や非行の繰り返しを防ぎ、安心・安全な地域づくりに資するため、刑事司法から福祉へのつなぎを行うためのコーディネート機関を運営し、犯罪をした人等に対する支援を行うとともに、社会課題としての再犯防止の理解浸透を図る情報発信や広報・啓発活動等を実施	伴走型入口支援の実施 ▶コーディネート件数 34 件	伴走型入口支援の実施
	広報啓発の実施 ▶再犯防止講演会の開催 1 回	広報啓発の実施
	立ち直り支援推進企業等認定制度の創設	立ち直り支援推進企業等の認定

② 交通事故のない地域づくり

事業概要	現況	計画目標
事業 294 交通安全活動の推進 【スポーツ市民局】		
交通安全意識の浸透を図るため、愛知県警察や地域と連携した交通安全市民運動を展開し、幼児・児童・高齢者などを対象とした交通安全教室や、自転車の安全利用についての広報・啓発のほか、子どもを守る交通安全対策を実施	交通安全広報啓発活動 ▶交通安全市民運動の実施 全区	交通安全広報啓発活動 ▶交通安全市民運動の実施 全区
	▶交通安全教室の実施 263 学区	▶交通安全教室の実施 全学区
	高齢者の運転免許自主返納の促進 ▶マナカチャージ券の交付 6,142 件	高齢者の運転免許自主返納の促進
	自転車安全適正利用の推進 ▶自転車安全利用促進強調月間の実施 ▶ヘルメット購入補助 27,058 件	自転車安全適正利用の推進

事業 295 安心・安全な学校生活の確保 【教育委員会】		
子どもの安心・安全な学校生活の確保のため、交通安全に関する事業を実施するとともに、柔道等について保健体育の授業、部活動に対する指導者の派遣を実施	子どもへの交通安全教育の実施 ▶体験型交通安全訓練などを含む交通安全教育 全校（園） ▶通学路の安全対策 小・中学校 全校 学校体育等における安全指導体制の実施 ▶保健体育の授業への外部指導者派遣 ▶体育実技講習会 小学校 1回 中学校 1回 ▶柔・剣道指導者講習会 中学校 1回 ▶部活動指導者研修会 中学校・高校 2回 ▶安全対策講習会の実施 中学校・高校・特別支援学校 2回 ▶部活動外部指導者の追加派遣 ▶巡回指導 中学校・高校 5回	子どもへの交通安全教育の実施 ▶体験型交通安全訓練などを含む交通安全教育 全校（園） ▶通学路の安全対策 小・中学校 全校 学校体育等における安全指導体制の実施 ▶保健体育の授業への外部指導者派遣 ▶体育実技講習会 小学校 1回 中学校 1回 ▶柔・剣道指導者講習会 中学校 1回 ▶部活動指導者研修会 中学校・高校 2回 ▶安全対策講習会の実施 中学校・高校・特別支援学校 2回 ▶部活動外部指導者の追加派遣 高校3校210回 ▶巡回指導 中学校・高校 24回

事業概要	現況	計画目標
事業 296 交通事故危険か所の交通安全対策 【緑政土木局】		
交通事故を無くすため、道路の状況や過去の事故の形態に応じて、道路のカラー化等の交通安全対策を重点的に実施するとともに、事故データ等をもとに状況を分析し、ラウンドアバウト等の新たな交通安全対策を検討・実施	防護柵、路面標示、道路照明等の設置 新たな交通安全対策の導入を検討・実施	防護柵、路面標示、道路照明等の設置 新たな交通安全対策の導入を検討・実施
事業 297 通学路等安全対策の実施 【緑政土木局】		
通学路等の安全を確保するため、道路管理者、交通管理者及び学校関係者等が通学路等を点検し、交通安全対策を実施	交通安全対策の実施 ▶歩道の整備 ▶防護柵の設置 ▶路肩、横断歩道のカラー化等	交通安全対策の実施 ▶歩道の整備 ▶防護柵の設置 ▶路肩、横断歩道のカラー化等

③ 犯罪被害者等への支援

事業概要	現況	計画目標
事業 298 犯罪被害者等支援事業 【スポーツ市民局】		
犯罪被害者等の権利利益の保護及び犯罪被害者等に寄り添い支える社会の実現のため、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の運営、経済的・精神的支援を行うほか、二次的被害の防止に向けた広報啓発・人材育成を実施	総合支援窓口の運営 経済的・精神的支援の実施 広報啓発・人材育成の実施 ▶市民向け講座の開催 5回 犯罪被害者等早期援助団体への助成 1件	総合支援窓口の運営 経済的・精神的支援の実施 広報啓発・人材育成の実施 ▶市民向け講座の開催 5回 犯罪被害者等早期援助団体への助成 1件

④ 安心・安全な生活環境の確保

事業概要	現況	計画目標
事業 299 安心・安全・快適まちづくり活動の支援 【スポーツ市民局】		
安心・安全で快適なまちを実現するため、学区連絡協議会などが実施する地域活動に対し助成	実施 ▶区安心・安全で快適なまちづくり協議会 全区 ▶学区連絡協議会等 全学区	実施 ▶区安心・安全で快適なまちづくり協議会 全区 ▶学区連絡協議会等 全学区
事業 300 客引き行為等対策の推進 【スポーツ市民局】		
安心して通行し、利用することができる快適な都市環境の形成を図るため、市民及び事業者等の意識啓発等を行うとともに、禁止区域において客引き行為者等に対する指導等を実施	広報・啓発活動の実施 ▶地域団体との合同パトロール 3 地区 客引き行為等への指導等の実施 ▶指導等件数 354 件	広報・啓発活動の実施 ▶地域団体との合同パトロール 3 地区 客引き行為等への指導等の実施
事業 301 空家等対策の推進 【スポーツ市民局】		
所有者による空家等の適切な管理の推進及び活用を促進するため、情報提供その他必要な支援を行うとともに、特定空家等になるおそれのある管理不全空家等の段階から法的な措置を実施	推進 ▶特定空家等（周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等）の件数 103 件	推進 ▶特定空家等（周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等）の件数 81 件
事業 302 住居の不良堆積物対策の推進 【環境局】		
住居やその敷地内などに物品等を堆積または放置し、周辺の生活環境に悪影響を与える、いわゆるごみ屋敷問題に対応するため、堆積物の排出や福祉サービスの申請に向けた支援等を実施	堆積物撤去に向けた支援等の実施 ▶不良な状態等にある住居の数 354 件（累計）（うち、改善件数 341 件（累計））	堆積物撤去に向けた支援等の実施

施策23 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します

施策の柱

① 日本一おいしい水道水の安定供給をめざす取り組み

日本一おいしい水道水をめざし安全性・安定性やおいしさのさらなるレベルアップと信頼性の向上を図るため、品質管理にかかる総合的な取り組みを進めます。さらに、水源をめぐる多様なリスクにも対応できるよう、施設整備や適正な水質管理により、給水の安定性の確保を図ります。

② 水源水質のよさを守る取り組み

良質な水源水質の恩恵を将来にわたり受けることができるよう、木曽三川流域における自治体相互の連携を強化するとともに、持続可能な地域経済の振興や水環境保全に対する住民参加の促進を図ります。

成果指標

なごやの水道水が
おいしいと感じている
市民の割合
(現状値：79.3%)

目標値
85%

水道水の安全性に関する総トリハロメタン※
が水質基準の半分以下
で管理されている割合
(現状値：100%)

目標値
100%

小規模貯水槽水道※の
水質や構造に関する
点検・指導実施率
(現状値：3巡目
66.6%)

目標値
4巡目60%

関連する個別計画

◆上下水道経営プラン 2028

現状と課題

- 本市の水道水は、良質な水源水質と適正な品質管理によりおいしい水道水として高い評価を受けています。一方、施設の老朽化や豪雨による水源水質の急変、全国的には渇水や水質事故など多様なリスクが顕在化しています。こうした中、今後も安心・安全でおいしい水道水を安定して供給するため、施設の更新や総合的な品質管理を一層進める必要があります。さらに、木曽川水系連絡導水路などにより水源の多系統化を進める必要があります。
- 河川をはじめとする健全な水環境を守るためには、高齢化や過疎化、農林業の衰退など、木曽三川上中流域の自治体が抱えるさまざまな事項に対して、流域全体で議論していくことが重要であることから、引き続き流域連携事業を通じて連携を深めていく必要があります。

◆写真1 ダム湖の水質調査



◆写真2 かび臭物質分析装置による水質分析



◆写真3 水源地の保全活動体験イベントの様子



※総トリハロメタン：豪雨や渇水による水源水質の変動に伴う濃度上昇が今後懸念されるトリハロメタン4物質（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルム）の濃度の合計値。水道法に基づく厚生労働省令で定められた健康に関連する水質基準項目の一つ。
小規模貯水槽水道：配水管から引き込んだ水道水をいったん受水槽に貯めてから給水する設備のうち、受水槽の有効容量が10㎡以下の法的規制を受けないもの。

施策を推進する事業

① 日本一おいしい水道水の安定供給をめざす取り組み

事業概要	現況	計画目標
事業 303 木曽川水系連絡導水路事業の促進 【上下水道局】		
水源をめぐる多様なリスクに対応するため、木曽川水系連絡導水路事業を促進	促進	促進
事業 304 安定供給に向けた施設整備 【上下水道局】		
豪雨による河川の濁度の急変などに対応するため、浄水場等の施設整備を実施	春日井浄水場凝集沈澱池 ^{でん} の整備 ▶整備中 複数河川からの直接取水 ▶検討	春日井浄水場凝集沈澱池 ^{でん} の整備 ▶整備完了（令和9年度） 複数河川からの直接取水 ▶検討
事業 305 水質管理の充実 【上下水道局】		
水道水の安全性向上のため、水道システムのリスクマネジメントとして水安全計画を継続的にレベルアップし、水源からじゃ口までの体系的なリスク管理を実施	水安全計画の運用・見直し	水安全計画の運用・見直し
事業 306 水源水質の変動に応じた水質管理 【上下水道局】		
気候変動に伴う水源水質の変動に対し、水道水の安全性を維持するため、適切な水質監視及び浄水処理により、水道水中の総トリハロメタン濃度の適正管理を実施	実施	実施
事業 307 残留塩素濃度の適正管理 【上下水道局】		
よりおいしい水道水を利用できるよう、浄水場からじゃ口までの流達時間の短縮などにより、残留塩素濃度の適正管理を実施	実施	実施

事業 308 配水施設の適正管理 【上下水道局】		
安心・安全でおいしい水道水の安定供給のため、配水池の清掃や補修、配水管内のクリーニングを実施	配水池の清掃 5 池	配水池の清掃 9 池（5 か年）
	配水管内クリーニング 21.8km	配水管内クリーニング 50km（5 か年）
事業 309 直結給水の普及促進 【上下水道局】		
中高層集合住宅の居住者に新鮮な水を届けることができるよう、受水槽を経由することなく配水管から直接水を利用する直結給水の普及を促進	実施 ▶パンフレット・ポスター等による直結給水の PR ▶貯水槽点検指導における直結給水への切り替え PR ▶直結給水方式への切り替え後 PR	実施 ▶パンフレット・ポスター等による直結給水の PR ▶貯水槽点検指導における直結給水への切り替え PR ▶直結給水方式への切り替え後 PR
事業 310 貯水槽水道の適正管理に向けた点検・指導 【上下水道局】		
貯水槽水道の利用者が安心・安全でおいしい水道水を飲むことができるよう、法的規制を受けない小規模貯水槽水道の点検・指導を実施するとともに改善状況を確認	点検・指導の実施 ▶小規模貯水槽水道の点検・指導率 3 巡目 66.6%	点検・指導の実施 ▶小規模貯水槽水道の点検・指導率 3 巡目 100% 4 巡目 60%
事業 311 水道水のおいしさの PR 【上下水道局】		
環境にも配慮しつつ、なごやの水道水の安全性やおいしさを広く PR するため、集客力の高い観光施設等へマイボトルにも対応した水道水直結の冷水機「常設型金鯪水 ^{きんごすい} 」を設置	新たな設置場所の検討	新たな設置場所の検討・設置

② 水源水質のよさを守る取り組み

事業概要	現況	計画目標
事業 312 流域連携の推進 【上下水道局】		
河川をはじめとする健全な水循環を守るため、木曽三川流域の自治体と連携を深め、水環境保全に取り組む流域連携事業を実施	流域自治体相互の連携強化 ▶サミットの開催 ▶各種関係会議の開催	流域自治体相互の連携強化
	上中流域を中心とした地域経済の振興 ▶マルシェの開催 ▶商談会の開催	上中流域を中心とした地域経済の振興
	水環境保全に対する住民参加の促進 ▶シンポジウムの開催 ▶市民参加型現地イベントの開催	水環境保全に対する住民参加の促進

施策24 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

施策の柱

① 消費生活の安定・向上

多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応するため、消費生活相談の知識の蓄積や技術の向上を図るとともに、相談窓口の一層の周知を行います。また、消費者自身が主体的かつ合理的な意思決定ができるよう消費者教育や啓発の充実を図ります。

② 安全・安心な生鮮食料品の安定供給

安全・安心な生鮮食料品の安定的な供給や効率的な流通を確保するため、機能向上・維持に関する整備・改修を進め、適正かつ健全な卸売市場の運営に取り組みます。

③ 食の安全・安心の確保

食の安全・安心を確保するため、市内の食品関係施設の監視指導や検査を実施するとともに、HACCP※に沿った衛生管理を推進します。また、消費者・事業者・行政の三者で情報共有や意見交換を実施します。

成果指標

消費生活に関する
トラブルを消費生活
センターに相談しよ
うと思う人の割合
(現状値：52.9%)

目標値

64%

生鮮食料品が安定的
に供給されていると
感じる市民の割合
(現状値：92.0%)

目標値

95%

食品が安全・安心だ
と感じる市民の割合
(現状値：84.5%)

目標値

80%以上

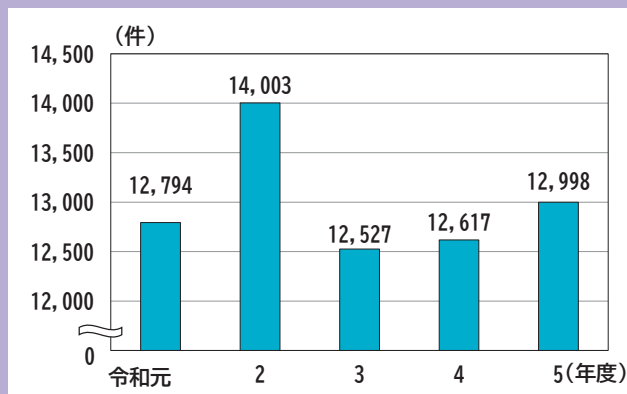
関連する個別計画

◆第3次消費者行政推進プラン ◆食の安全・安心の確保のための行動計画 2028

現状と課題

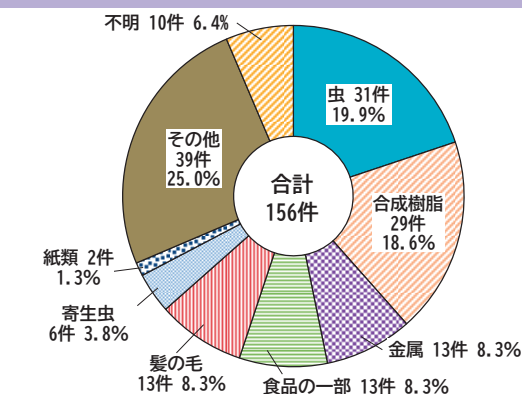
- 近年、消費生活をめぐる環境は、オンラインサービスを介した商取引である電子商取引が活発化し、海外事業者との取引も容易にできるようになるなど、デジタル化や国際化が進展し、消費生活相談も多様化・複雑化しています。こうした状況に的確に対応するとともに、消費者被害を未然に防ぐため、主体的かつ合理的な意思決定ができる「自立した消費者」を育成するための取り組みが必要です。
- 産地や消費者ニーズの多様化など卸売市場を取り巻く環境が変化している中においても、卸売市場は生鮮食料品の安定的な供給に大きな役割を果たしており、今後も市場機能をより一層発揮していく必要があります。
- 食中毒や食品への異物混入などが依然として発生しています。そのため、事業者には、HACCPに沿った衛生管理の定着が求められています。また、消費者においても、食品の安全性の確保に関する正しい知識や理解を深めることが大切です。

◆図1 消費生活センターへの相談件数の推移



出典：名古屋市作成

◆図2 異物混入事例の内訳（令和5年度）



出典：名古屋市作成

※HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者が食中毒菌汚染等や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする手法。

施策を推進する事業

① 消費生活の安定・向上

事業概要	現況	計画目標
事業 313 消費生活に関する相談・啓発 【スポーツ市民局】		
消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談を受けるとともに、消費者啓発講座、啓発誌の作成、ウェブサイト上での情報提供を実施するほか、エシカル消費をはじめとする消費者教育やエスカレーターなどの安全な利用の促進に関する取り組み等を実施	消費生活センターの運営 ▶相談員のあっせん解決率 96.5%	消費生活センターの運営 ▶相談員のあっせん解決率 95%
	啓発講座・消費者教育の実施数 304 回	啓発講座・消費者教育の実施数 260 回
	エシカル消費の普及・啓発 ▶市民参加型イベントへの消費者団体・事業者団体・大学等の参加数 59 団体	エシカル消費の普及・啓発 ▶市民参加型イベントへの消費者団体・事業者団体・大学等の参加数 60 団体
	エスカレーターの安全な利用の促進	エスカレーターの安全な利用の促進 子どもの転落事故防止に向けた啓発

② 安全・安心な生鮮食料品の安定供給

事業概要	現況	計画目標
事業 314 中央卸売市場・と畜場の運営・整備 【経済局】		
生鮮食料品等の円滑な流通と安定した供給を確保し、市民生活を安定・向上させるため、本場、北部市場、南部市場・と畜場を運営するとともに、施設や設備について、機能向上に向けた整備や機能維持に必要な改修を実施	中央卸売市場・と畜場の運営 本場・北部市場の整備 ▶市場のあり方基本方針に基づく整備に向けた整備基本計画の策定 ▶基幹設備改修工事等 南部市場・と畜場の整備 ▶中長期保全計画に基づく整備等	中央卸売市場・と畜場の運営 本場・北部市場の整備 ▶市場のあり方基本方針に基づく整備 ▶基幹設備改修工事等 南部市場・と畜場の整備 ▶中長期保全計画に基づく整備等

③ 食の安全・安心の確保

事業概要	現況	計画目標
事業 315 食品衛生対策と自主的な衛生管理の推進 【健康福祉局】		
食の安全を確保するため、食品関連施設への監視指導及び食品等の検査を実施するとともに、食品等事業者が HACCP に沿った衛生管理を適切に実施できるよう定着を推進	監視指導及び検査の実施 ▶監視指導 34,643 件 ▶食品等の検査 95,174 項目 HACCP に沿った衛生管理の推進 ▶実施している施設の割合 69.9%	監視指導及び検査の実施 HACCP に沿った衛生管理の定着の推進 ▶実施している施設の割合 100% ▶事業者支援の実施
事業 316 食の安全への信頼醸成の推進 【健康福祉局】		
食の安全への信頼醸成を図るため、情報の受け手の状況に応じたさまざまな媒体や方法を用いた情報発信を実施するとともに、消費者、事業者及び行政で情報共有や意見交換を行うリスクコミュニケーション事業を推進	さまざまな媒体を活用した情報発信の実施 リスクコミュニケーション事業の実施 ▶参加者数 3,326 人	さまざまな媒体を活用した情報発信の実施 リスクコミュニケーション事業の実施 ▶参加者数 5,000 人

